

令和7年1月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和7年1月24日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 1月定例会会議録

○日 時

令和7年1月24日（金） 午前11時00分～午後0時20分

○場 所

喜連川支所 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稻 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻 井 広 文
学校教育課課長	八 木 澤 和 弘
生涯学習課課長	横 塚 一 德
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（1）開会宣言（午前11時00分）

○櫻井教育次長

給食センターの現地視察、お疲れさまでした。

ただいまから令和7年1月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶のほうを頂戴したいと思います。お願ひします。

○橋本教育長

改めまして、こんにちは。

では、着座にて話をさせていただきます。

今日は令和6年度さくら市教育委員会の1月の定例会になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

今月の議事録署名委員は中村委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

(4) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

令和6年度さくら市教育委員会1月定例会教育長報告をご覧ください。

まず、今、次長から話がありましたように、新給食センターの工事の進捗状況をご覧いただきました。8月には実際に給食を試験的に3回ほど作るという話を聞いています。今年は雪等がないので工事が停滞することもなく順調に進んでいるのかなと思っています。

では、報告資料をご覧いただければと思っています。

改めて、本年もよろしくお願ひしますということで書かせていただきました。已年ということありますけれども、そこにも書かれているように、脱皮とか復活、再生とか、いろんなことが言われておりますけれども、新しい年を迎えて、さくら市の教育が改めてスタートすることになりますので、委員の皆さんにも本年度改めてご協力とご支援等よろしくお願ひしたいと思っております。

では、初めに、1月の予定等について話をさせていただきます。

既に実施済みのものでありますけれども、1月6日になりますが、仕事始めがありまして、人事異動の教職員のための教育長会議が1月6日から再開されまして、昨日9回目になりました。あと6回ほどで終了する予定です。

1月8日になりますけれども、市内の小中学校あいさつ運動の5回目になります、3月が最終月になりますので、教育委員の皆様でご協力いただけるという委員の皆様がおりましたら、地元の小中学校でよろしいかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

10日になりますけれども、1月の校長会ということで、資料等説明します。

あと11日に、栃木日展の作家展の開幕式を行いまして、3月2日まで開会しているところです。

1月12日になりますけれども、二十歳のつどいということで、委員の皆様にはご出席大変ありがとうございました。後ほどこのことについても若干触れさせていただきます。

1月15日になりますけれども、中学生海外派遣の出発式がありまして、船生委員にもご出席いただきまして、大変ありがとうございました。昨夜9時になりますけれども、喜連川公民館前に24名、引率者と中学生、無事帰着することができました。9日間、大きな事件、事故なく、ただ、初日、ロサンゼルス空港に行きましたら、入国に大変時間がかかるって、4時間近くかかったということでした。見学予定があったんですけども、1つカットになってしまったんですが、

それでもちょうどアメリカのトランプ大統領の就任式があったりして、とても印象的な9日間であったかなと。3月1日には氏家公民館のほうで、これは土曜日になるんですけれども、報告会がございます。これもまた別にご案内はさせていただきたいと思っております。

続きまして、18日は、これも既に終わりましたけれども、落合さんと須賀さんの音楽朗読劇ということで、300名近くの皆様が集まりまして大変ご好評をいただいたところです。

続きまして、22日、B&G全国サミット、B&Gのことについてはいつもお話をさせていただいておりますけれども、さくら市もB&Gにお願いをして、活動についてランクづけというのをB&Gでやっておりまして、今、特Aという一番上のランクなんですが、5年前にそのランクをいただいて、いろんな修繕とか、前回の漫画本を作ったのもそうなんですけれども、いろいろご支援をいただいています。私がちょうど就任したときにはBランクということで、一番端っこだったんですけども、スポーツ振興課の方々が本当に頑張ってくれて、特Aということになっています。

あと、今日から塩谷南那須地区理科展という、朝ちょっと開会に寄ってきたんですけども、公民館で行われて、作品展が実施されています。今日は審査をやっています。

あと26日、栃木県群市町対抗駅伝大会が行われます。後ほど若干触れさせていただきたいと思います。

あとは31日ですね。JAからイチゴを毎年給食にご提供いただいております。この時期、来週からの全国学校給食週間というものが始まりまして、それに合わせて大きい2Lサイズのイチゴを2つほど生で頂いております。子供たちが大変楽しみにしているところです。

今後の主な予定になりますが、2月2日はさくら市の武道大会、2月4日は、以前からお話をさせていただいているが、立志式です。今年は20周年を記念して合同で開催するということで、これも既にご案内行っていると思います。氏家中学校体育館で行います。アトラクションとして、生涯学習課が頑張っていたい自衛隊の音楽隊を予約することができまして、その演奏等があります。

あと2月16日ですけれども、皆さんの机上にチラシがあるんですが、生涯学習振興大会ということで、今回は教育者の尾木直樹さんをお呼びしてご講演をいただくことになっています。無料となっていますので、ぜひ申込みいただければ、こちらで席も用意させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

併せて、3月にはみんなで楽しむ日本舞踊ということで、文化振興のほうで計画をさせていただいているので、時間がありましたらぜひお越しください。

そのほか、ミュージアムのほうで写真展や特別講演、あと神楽ですね。案内があるので、ぜひお時間がありましたらお立ち寄りいただければありがたいなと思っております。

23日になりますけれども、さくら市マラソン大会がございます。委員の皆様

には通知を出させていただいております。今回は1, 200名程度の申込みがありました。前、お話をさせていただきましたけれども、来年度、令和7年度は20周年記念ということで、10月、11月頃を予定させていただいて、実施する予定です。

2ページ目を開いていただきますと、報告事項ということで、そこに4点ほど出させていただいています。1つ目は、冬休みの事件・事故、子供たちですね、これは大きな事件・事故もなかったということで、校長会から報告を受けています。

あと、年頭の市長の挨拶の中で、これは広報の1月号に掲載されていますけれども、新給食センターが稼働するということで、地産地消、市長が大変その推進をしておりまして、そのようなことが書かれております。また、今年度は全ての小中学校体育館に空調設備が入るということと、下の黄色の部分は、健康・医療＆スポーツ重視というところで、前からお話をしております栃木ＳＣとの連携を発展させてという考えを述べられております。

その下ですが、市制20周年と、先ほど触れました二十歳のつどい、今年は454名の対象で約330名程度の皆さんにご参加をいただきました。この数年、実行委員という成人者が主体となって式の式典とかアトラクションを考えていたいっています。定着してきたかなと思っております。

3ページは1月の校長会の資料を出させていただきました。いつものように行事予定について説明をさせていただいて、4ページ目には、2025年の取組ということで、5点ほど提示をさせていただきました。いじめ・不登校の未然防止・居場所づくり、学力向上の見える化。3番目として教育DXの推進ということとコミュニティスクールですね。学校運営協議会というのがありますが、地域の方に主体となって学校づくりをしていただくという一つでありますけれども、あと最後に服務規律の確保ということを出させていただきました。

疾風勁草という言葉を今年1年、職員に提示しまして、強い風が吹いたときにこそ人の真価が現れるということの話をして、5ページにさくら市の教職員の皆様へということで、年頭にこのプリントを通じて説明をさせていただきました。内容はそこに書かれている取組の重点と、先ほどの疾風に勁草するということを四字熟語で今年1年頑張りましょうということでお話をさせていただきました。

続きまして、6ページになりますけれども、これは特別支援学級の子供たちの入級ということで、今、さくら市には約3, 600名の子供がおりますけれども、その中で今年度は164名の子が特別支援学級で学んでいるということです。

一番右端になりますけれども、来年度の児童生徒数は3, 562人を予定しております、その中で166名が特別支援学級に在籍をする予定でいます。

若干増えますけれども、これは全生徒の割合でいうと約5%の子が最適な子供たちのニーズに応じた教育を今受けているところであります。

7ページに移ります。

取扱注意でお願いしたいと思いますけれども、あさって第66回都市町対抗駅

伝競走大会ということで、いつもは、コロナ前までは県庁をスタートして栃木の運動公園まで往復でやっておりましたけれども、昨年は栃木運動公園が改裝工事でありましたので、カンセキスタジアムの周回コースでやったんですが、今年から新たなコースとして、カンセキスタジアムを出発点として栃木の運動公園を往復するコースで実施する予定で、今年は29名の県内の郡市町から参加する予定です。さくら市はAとBがありまして、2チーム参加します。さくら市は昨年4位という大変すばらしい成績だったんですけども、Bチームが17位ということで、今年は一桁を目指して、今日結団式がありますので、あさっての大会に臨むということです。また、小学生の駅伝大会もあるものですから、そこに参加する予定であります。

私の報告は以上とさせていただきます。

では、ただいまの報告で質疑等がありましたらお願ひいたします。

稻見委員、どうぞ。

○稻見委員

特別支援学級、今年度と来年度の児童数がここに載せてあるんですけども、特別支援学級にするか、特別支援学校に通うかというふうに悩む人も多いと思うんですけども、そういう問合せとかご相談というのが事前にあるんですか。

○橋本教育長

教育支援委員会というのがありますし、早期の相談を含めて、4月から教育委員会で受け付けていますし、実際に夏休み以降に支援委員会がありますが、そのときにそういう対象の児童生徒の名簿に希望も入れて、南那須特別支援学校の先生も委員に入って審議をしています。

○稻見委員

じゃ希望が通らないということもあり得るわけですか。

○橋本教育長

はい。これは特別支援学校の基準があるので、基準に満たない場合は、特別支援学級や普通学級になります。

○稻見委員

親は特別支援学級を希望しているんだけれども、特別支援学校に行くというパターンもあり得るんですか。

○橋本教育長

基本的には保護者の方のご希望になるんですけども、あとは学校のほうの受け入れ態勢とかいろいろ協議をして、可能であれば保護者のご希望どおり、例えば

通常学級とかのご希望される方も中にはいますので、それはそのときに検討させていただいている。

(発言する声なし)

(5) 議事

- 議案第1号 さくら市学校給食センター条例施行規則の制定について
- 議案第2号 さくら市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 議案第3号 さくら市教育委員会公印規程の一部改正について
- 議案第4号 さくら市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部改正について
- 議案第5号 さくら市喜連川給食センター業務処理規程の一部改正について
- 議案第6号 さくら市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
- 議案第7号 さくら市教育委員会防犯カメラ等の管理及び運用に関する要綱の一部改正について
- 議案第8号 さくら市学校給食検討委員会設置要綱の廃止について
- 議案第9号 さくら市小中学校給食調理業務委託者審査委員会設置要綱の廃止について

○橋本教育長

では、議事に進みたいと思います。

初めに、本日は議案が11件、報告が4件ございますけれども、12時を目指に進めていきたいと思うんですが、議案の1号から9号については、冒頭に述べております新給食センターに伴う各種の条例の改正とかそういうものでありますので、一括して審議をさせていただきたいと思っています。

では、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第1号から議案第9号まで、こちら新給食センターに関わる部分を一括してご説明させていただきます。

それでは、お手元にペーパーでA4判で、令和7年1月さくら市教育委員会定例会議案補足資料というのをご準備させていただいているので、そちらをご覧ください。

議案書につきましては3ページからになります。

今回、議案第1号から9号まで、規則を新しく制定するのが1つと、規程を一部改正するのが5つになります。それと要綱を一部改正するのが1つと、あと要綱を廃止するのが2つで、合計で9つあります。それが一つ一つの議案となっておりますので、合計で議案が9号となっています。

それでは、第1号からご説明させていただきます。

補足資料のほうをご覧ください。

先ほどお話ししたとおり、新給食センターを設置、開設するに当たり、新たに制定するものです。こちらさくら市学校給食センター条例につきましては、昨年12月に議会で議決をいただきました。その規則ということで、新制度に移行するのに必要なものを定めたものです。教育委員会事務局組織規則というこちらも一部改正しまして、引用条例の改正ということで、今ありますさくら市の「喜連川給食センター」という表記を「さくら市学校給食センター」に変更いたします。

続きまして、体育施設条例施行規則です。こちらは一部改正させていただきます。先ほど見ていただきました新給食センターの整備している場所なんですが、もともとは鷺宿運動場でしたので、この体育施設条例の中の鷺宿運動場という規定を削除させていただきます。

続きまして、食物アレルギー対応委員会設置規則、こちらも一部改正しまして、事務局、今まで学校教育課にあったんですが、新給食センター開設に伴いまして、そこに配置されている人員もありますので、新給食センターのほうにということになります。

続いて4番、喜連川給食センター規則についてです。新給食センターができますので、今現在の喜連川給食センターは廃止になります。それに伴いまして不要となるため、こちらも廃止させていただきます。

続いて、新給食センター開設委員会規則ということで、新給食センター開設後、こちらの委員会というのは不要になるため廃止させていただきます。

以上が議案第1号のさくら市学校給食センター条例施行規則の制定についてになります。

続きまして、議案第2号 さくら市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてであります。

こちら内容的には、さくら市喜連川給食センター条例からさくら市学校給食センター条例への引用条例名の変更となります。喜連川給食センターを新しく今度できます給食センターに直すということになります。

続いて、議案第3号 さくら市教育委員会公印規程の一部改正についてになります。

喜連川給食センター廃止及び新給食センター開設に伴います所長印の変更です。公印の変更になります。

なお、今まで喜連川給食センターは公印が縦書きだったんですが、今回横書きになります。今、公文書のほうが横書きになっておりますので、それに伴うものでございます。

議案第4号 さくら市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正についてでございます。

こちら喜連川給食センターの廃止及び新給食センター開設に伴う施設名の変更となります。

なお、この中でさくら市学校給食センターという表記にしない理由は、今後何

らかの名称が変更になった場合に生ずる改正の手間を省くためということで、こちらにつきましては、ちょっと小さく書いてございますが、内部の規程であることから、正確な名称の規程づけをする必要がないということからも、こういった表記にさせていただきます。

続きまして、議案のほうが第5号 さくら市喜連川給食センター業務処理規程の一部改正についてでございます。

こちらも先ほど同様なんですが、「喜連川給食センター」から「さくら市学校給食センター」への施設名の変更となります。それとともに現在の業務処理規程と実務がそぐわないため、整合性を図るために文言であったりとか様式等の変更をさせていただきます。

続きまして、議案第6号 さくら市教育委員会文書取扱規程の一部改正についてでございます。

こちらも「喜連川給食センター」から「給食センター」への施設名の変更となります。こちら同じようにさくら市学校給食センターと表記しない理由としましては、今後何らかの変更が生じた場合に改正の手間を省きたいということでございます。こちらも同様に内部規程であることから、正確な名称で規程づけする必要がないということもございます。

続きまして、議案第7号 さくら市教育委員会防犯カメラ等の管理及び運用に関する要綱の一部改正についてでございます。

こちら新しく整備します新給食センターにも防犯カメラを設置するため、要綱のほうに追加させていただきます。

なお、管理責任者として、給食センター所長という形にさせていただきます。

続きまして、議案第8号 さくら市学校給食検討委員会設置要綱の廃止についてであります。

新給食センター開設に向けて、将来の学校給食の在り方を検討するということで、要綱を定めて委員会を設置し開催していました。こちら新給食センター開設に伴いまして、廃止とさせていただいております。

最後になります。議案第9号 さくら市小中学校給食調理業務委託者審査委員会設置要綱の廃止についてでございます。

こちら氏家地区の小中学校5校の調理業務民間委託をしておりますが、その際に業者選定を行うために要綱を定めたものでございます。こちらも新給食センターが今度開設されますので、廃止とさせていただきます。

以上、議案第1号から第9号まで一括してご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○橋本教育長

では、第1号から第9号の議案に対しての質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

稻見委員、どうぞ。

○稻見委員

各学校から給食の人数を報告する書面なんですけれども、28ページとか29ページ、これさくら市学校給食センター所長様となっているんですけれども、学校給食センターじゃなくて給食センターにするんだったら、学校は要らないような気がするんですけども。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

28ページの様式第1号（第2条関係）でよろしいでしょうか。

表記についてはこのような形で作成して、運用のほうをさせていただきたく考えております。

○橋本教育長

今の稻見委員の宛名というか……

○稻見委員

そうですね。その後の改正の手間を省くためということで名称が学校給食センターじゃなくて給食センターというふうになったというふうな説明だったのに、ここに学校が残っているというのがあまり必要ないのかなというふうに思ったんですけども。

○橋本教育長

この名称はさくら市給食センターであるので、学校という文言は削除してもよろしいのではないかと。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

文言につきましては、もう一度整理させていただきます。

○橋本教育長

じゃこの点については、次回、報告させていただきます。
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。議案第1号から第9号まで、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。

本議案は可決しました。

ただ、文言のご指摘いただいたことについては、次回回答させていただきます。

議案第10号 令和7年3月補正予算について

○橋本教育長

続いて、議案第10号 令和7年3月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第10号 令和7年3月補正予算についてご説明させていただきます。

議案書のほうは45ページになります。3月に開催されます令和7年第1回のさくら市定例議会において補正予算ということで上げさせていただくものの説明になります。

先ほど現地を見ていただきました給食センター建設事業に関連する補正予算になります。

まず、給食センターに関連するということで、学校にあります給食室の受入先の給食室の改修工事、そちらのほうの監理業務委託を増額させていただきます。議案書でいうと47ページの中の小中学校給食調理業務改修工事ということで、こちらの金額を計上させていただいております。

続いて、その下になるんですが、同じく監理業務ということで、さくら市の給食センター新築工事の監理業務委託になります。

続いて、今度は工事費になります。給食センターの本体工事費も、こちら記載している金額を増額補正します。

その給食センターの下にあります自校式調理場の改修工事ということで、先ほどお話ししました各学校の受け入れる先の給食室の改修工事の工事費になります。

それと、48ページになりますが、給食センターに設置されます厨房機器の設置費になります。こちら金額がかなり大きくなっております。これが補正というとなかなか分かりづらいかと思うんですが、国庫補助を文科省からいただいた

建設等の工事をやっているんですが、その補正予算というのは、いわゆる前倒しということで、令和7年のものが令和6年度に補正予算という形で来ていまして、そちらのほうを利用するため令和6年度に予算措置をしまして、今後それを令和7年度のほうに予算的に繰り越すという作業する予定になっていきます。そういった形で、市にとって一番、財源的に有利なお金の動きをさせていただくので、今回3月補正という形でこの金額を補正させていただいております。

それと併せまして、小学校の体育館の空調整備、こちら今実施しているんですが、令和7年4月以降も工事をするということでありますので、予算のほうも併せて繰り越すという財源上の措置を取らせていただきます。エアコンについては、氏家中学校は令和6年の夏から使っておりまして、喜連川中学校、各小学校につきましても、先ほどお話ししたとおり、今年の夏までには使えるような形に整えますので、小中学校につきましては今年の夏までには体育館のほう、空調を使えるという整備になります。

そういったことを踏まえまして、今回、補正予算を3月の議会に上程したいと考えております。

以上で議案第10号の補正予算についての説明とさせていただきます。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願ひいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第10号 令和7年3月補正予算について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第11号 さくら市都市公園条例の一部改正について

○橋本教育長

続いて、議案第11号 さくら市都市公園条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、お手元の資料53ページをご覧ください。

議案第11号 さくら市都市公園条例の一部改正についてでございます。

都市公園条例ということでなぜかなというふうに思うかもしれないんですが、スポーツ振興課が所管いたします総合公園プールと、あとは菖蒲沢のテニスコートが条例に規定されておりまして、その関係での改正でございます。

条文と新旧対照表が53ページから78ページまでございますので、その内容を簡潔にまとめたものが79ページからの資料でございます。こちらをご覧ください。

それでは、79ページの資料に沿いまして説明させていただきます。

都市公園条例の一部改正ということで、総合公園プール、菖蒲沢公園のテニスコート、こちらの廃止をするという手続でございます。

それでは、80ページをご覧ください。

昨年5月22日の定例会において説明しました、総合公園のプール廃止でございます。総合公園プールについては平成元年7月設置以降、流れるプールなどのレジャープールを小中学校の夏休み期間中に提供してまいりました。

3ページをご覧ください。

廃止の経緯ということで、5月22日もご説明したところなんですが、総合公園のプールはかなり老朽化が進んでいるところです。併せまして、小学校、中学校のプールについても30年近くなってきて、耐用年数がほぼほぼ切れているところが全てになったということで、将来的には小学校のプールも廃止して、学校のプール授業も屋内プールで行っていく計画です。屋外のプールでの授業で子供たちが非常に暑過ぎる、またあと見学の生徒がいる場所がないとか、また、教職員の働き方改革でプールのろ過装置ですとかポンプですとか、そういった部分でもかなり職員、教員の負担になっているというようなことがございまして、今後の廃止していくということでございます。

喜連川地区につきましては、既にB&Gプールで喜小、喜中とも授業をしておりますので、それを継続いたしますという内容です。

それでは、6ページをご覧ください。

続いて、菖蒲沢公園テニスコートでございます。こちらも平成5年設置しております。テニスコート3面でございますが、かなりの劣化が進んでおります。1つのコートに関しては、東日本大震災でクラックが入っているような状況でございます。これらの修繕も検討したところなんですが、利用人数が少ないというようなことで、思い切って、車で5分ほどのところに喜連川運動場のテニスコートがございますので、こちらに統合するというような考えでございます。

こちらを説明している資料、83ページをご覧ください。

こちら菖蒲沢公園と喜連川運動場のテニスコートの利用者の推移でございます。一番上、水色のグラフはテニスコートの利用者数、平成25年、638名が10年後、令和5年度で119名しかいないということでございます。赤が喜連川運

動場のテニスコートなんですけれども、コロナ禍以降は増えています。表のほうには、参考までに氏家の総合公園のテニスコートの利用者の推移を載せています。桁が違うので、総合公園のテニスコートについてはグラフには入っておりません。桁違いな人数だということでご理解いただければと思います。

下のほうの文字で書いてありますが、市内テニスコートの施設の利用者数につきましては、コロナ禍により利用の制限の緩和・解除後、令和3年度以降、喜連川テニスコート、総合公園のテニスコートについてはコロナ禍前、また同様、もしくはそれ以上の方が利用しておりますが、菖蒲沢テニスコートについては令和3年以降も減少傾向にあり、令和5年度は近隣のテニスコートの1割程度ということでございます。

ということでございまして、菖蒲沢公園テニスコートの利用者を喜連川運動場テニスコートに移行しても十分賄えるというようなことで、思い切って菖蒲沢公園テニスコートを廃止して、菖蒲沢公園テニスコート利用者については喜連川運動場テニスコートの利用を促すということでございます。

84ページをご覧ください。

こちらは航空写真です。左側が菖蒲沢公園テニスコートです。左側に池みたいなところがありまして、テニスコートが3面ございます。右側が喜連川運動場のテニスコートです。こちらほぼ中央にテニスコート3つあると思うんですけれども、同じものでございます。4月1日から廃止して喜連川運動場のテニスコートに集約する計画でございます。

なお、利用者、テニス関係の方にもお話をいたしまして、特別菖蒲沢公園でテニス教室をしているとか、お子さんを連れていく、そういうことはないということなので、差し支えないというようなご回答をいただいております。

なお、85ページを見ていただきますと、スポーツ推進審議会に先月23日にこの件も諮ったところですけれども、ご承諾いただけました。総合公園及び菖蒲沢テニスコートは震災や経年劣化により施設の老朽化が進んでおり、利用者数も減少しているため、修繕に係る費用、利用者に対する維持管理も鑑み、廃止することが適当であるというような答申もいただいております。

続きまして、86ページもご覧ください。

こちらは同じように体育施設運営審議会というのがございまして、こちらも当月、12月23日に審議いただきまして、廃止が適当だということ、同様の内容での答申をいただいております。

最後、87ページをご覧ください。

今回の条例改正につきましては、単に総合公園のプール廃止だけではなくて、都市整備課が所管になるんですけれども、都市公園法で設置管理許可制度というのを設けます。この設置管理許可制度というのは、行政などの公園管理者が都市公園法に基づきまして、公園管理者以外の民間事業者などに公園施設の設置や管理を許可する制度でございます。要するに民間業者に一部、公園を担ってもらおうというものでございます。それで何ができるかというと、都市公園の中に、総

合公園ですとか菖蒲沢公園の中に、例えば民間で売店ですかとかカフェですかとか特定スポーツ施設ですね、スケートボードとか、様々な魅力ある施設を民間企業が出せるという、出店できるというようなことでございます。

こちら民間事業者が、先ほど廃止したプールですかとかテニスコートなんかもできるようになります。そういう民活を活用しながら、今の都市公園内も整備していくというような意味合いも含めまして、廃止ということになっております。

以上でございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願ひいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、終結します。

お諮りをします。議案第11号 さくら市都市公園条例の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

報告第1号 令和6年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）について

○橋本教育長

続いて報告事項に移ります。

報告第1号 令和6年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）について、事務局から説明を願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、報告第1号 令和6年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）についてご報告申し上げます。

議案書のほうは93ページからご覧ください。

点検・評価制度の概要になります。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されま

した。その中、教育委員会は、学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検・評価を行うこととなりました。全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、報告書にまとめた上で、議会へ提出するとともに、公開することが定められました。

これに基づきまして、さくら市教育委員会事務の点検と評価を実施しております。昨年度も同様に実施しております。

具体的な内容としましては、さくら市教育委員会の3つの課と1つの施設、ミュージアムの実施している各種の事業を評価するものになります。評価方法としては、各課の事業について目標と目標値を定め、評価をするものでございます。例えば目標を市民の学習機会の充実としまして、何らかのイベントをした際に、その来場者数を目標値に設定して、実際の入場者数をカウントする、そういうものであったりとか、工事であれば、目標を安心・安全な教育環境としまして、工事の件数などを目標値に設定します。また、その目標によっては、さくら市のほうで行っております市民アンケート、その結果なんかを利用して、数値を使っての評価するということもあります。

このように自己評価をした後、外部評価委員から意見、助言をいただきまして、事業の改善や見直しに活用するというものでございます。

議案書の95ページをご覧ください。

記載されている3名の方が外部評価委員となっております。委員につきましては昨年度と変わってございません。任期は2年でございます。経歴等については記載のとおりとなってございます。

続いて、議案書96ページをご覧ください。

本市の教育基本理念と教育目標を記載してございます。

続いて、98ページをご覧ください。

こちらにつきましては、教育委員会定例会などの議案や報告の件名などを記載しております。

続きまして、104ページをご覧ください。

こちらは教育委員会の後援名義使用許可件数と、その他の教育委員活動を記載しております。

続いて、107ページをご覧ください。

こちらが教育委員会の施策となります。ここでは各課施設等の基本施策と基本事業を記載しております。それぞれの事業の概要であったりとか、先ほどお話ししました目標を掲げまして、現状値、目標値、実績値を示し、それを自己評価という形で記載しております。

続いて、126ページをご覧ください。こちら総合評価となってございます。

教育委員会活動や施策事業等、全体的な評価につきましてここで記載しております。

以上、ここまでを取りまとめ、先ほどの外部評価委員の方にお送りさせていただきまして、内容について質問などを受けまして、昨年の12月12日に外部評

価委員会を開催しまして、事前にいただきました質問等への回答や助言などをいただきました。その会議の後、また、外部評価委員の方から改めて書面にて総合的な評価や意見をいただいて取りまとめたものが議案書の127ページに記載されております。

今後の予定としまして、冒頭でご説明させていただいたとおり、本報告書を市議会にご提出するとともに、さくら市のホームページのほうに公表、公開したいと考えています。

報告は以上となります。

○橋本教育長

では、ただいまの報告に対して委員の皆様から質問がありましたらお願ひいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終了いたしました。

報告第2号 さくら市学校給食センター食器・食缶等物品購入の契約締結について

○橋本教育長

続いて、報告第2号 さくら市学校給食センター食器・食缶等物品購入の契約締結について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、報告第2号 さくら市学校給食センター食器・食缶等物品購入の契約締結についてご報告させていただきます。

議案書につきましては129ページからになります。

こちら新給食センター開設に伴いまして、新たに食器、その他食缶類、籠であったりとか配膳器具等を購入するものでございます。

議案書131ページの契約金額を見ていただきますと、金額が6,820万となっております。財産の取得ということで2,000万円以上購入する場合には、議会の議決を得なくてはいけませんので、12月議会にこちらのほうを提出しております。

131ページを見ていただくと、契約、購入する相手が株式会社中西製作所ということになります。先ほどお話ししましたが、購入するものとしましては、細かく記載してございますが、議案書でいうと138ページから139ページにあ

ります。お米のための食缶であったりとか、フライ用の食缶とか、果物、あえ物の食缶。あとは実際に子供たちが使います給食の食器、汁、ご飯、あとはお皿、カレー皿、その他フォーク、スプーン等です。それに伴います食器の籠、そういうものを今回購入いたします。

こちら予算の話になってしまいますが、令和6年度、令和7年度の2か年にわたることになっていますので、令和6年につきましては契約をして、実際お金が出るのが令和7年という流れになります。

先ほどお話ししました子供たちが使う食器関係に、オリジナルデザインということで、各学校のほうに募集をかけまして、キャラクターのほうが決まりまして、今、ホームページ上では公表しているんですけども、併せてそのキャラクターの名前を今応募しています。名前、キャラクター愛称が決まったら、デザインとともにまた改めて皆さんのはうにはご報告させていただきたいと思います。キャラクターは給食の食器などにプリントいたします。

以上が契約締結についてのご報告になります。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願ひいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第3号は終了しました。

報告第3号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第3号 要保護及び準要保護者について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

(質疑なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第3号は終了いたしました。

報告第4号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

続いて、報告第4号区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願ひいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第4号は終了いたしました。

(6) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。

事務局からございましたらお願ひします。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、事務局からご説明させていただきます。

委員の皆様のお手元のほうに令和6年度小中学校卒業式出席者名簿ということで、出席のほうを割り振らせていただいております。こちら昨年4月の小中学校の入学式に出ていただいた学校を基本的に割り振らせていただいておりますが、ご都合のほうは皆様大丈夫でしょうか。

○稻見委員

すみません、私、3月8日はお寺の行事が毎年重なっているので、大変申し訳ないんですけれども、失礼します。

○橋本学校教育課長補佐

承知しました。

ほかの方は大丈夫でしょうか。

では、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、皆様のお手元のほうへ研修行程表ということで、ホチキスでとめてあるペーパー4枚ですね。こちら以前よりご説明させていただいておりますが、2月7日金曜日に東京新橋のほうで教育委員さんを対象としました市町村教育委員会研究協議会という会の研修会がございまして、そちらの行程表になっております。日程といたしましては、9時40分に氏家に集合していただきまして、9時50分の電車で東京に向かっていただくような形になります。チケット及び日当につきましては、その当日にお渡しいたしますので、よろしくお願ひできればと思います。

その後、夕方まで研修会を受けていただく形になるんですが、2枚目以降にその研修の内容を黄色い蛍光ペンで振らせていただいたんですが、こちら名簿のようになぞぞの分科会を2回行いまして、参加研究分科会（1回目）、（2回目）ということで、それぞれテーマごとに委員の皆様が入る分科会のテーマが割り振られており、それぞれ別々のテーマで2回、分科会に出ていただくというような内容になっております。さらにテーマ1につきましては、不登校対策、いじめ対策ということで、テーマ1の中でもそれぞれ話し合いする内容を分けるということで、例えば船生委員さんはテーマ1ですけれども、1回目のグループワークでは不登校対策についてお話をいただいて、2回目が教育長がテーマ1のいじめ対策についての話し合っていただいて、岡崎委員は2回目の分科会では不登校対策というようなことで、テーマの中でも1についてだけはそれぞれのテーマの中でも分かれてくるということになっております。

さらにもう一枚めくっていただきますと、その際に使用する資料というものがございまして、これはあらかじめ研究協議会に提出する必要がありまして、学校教育課の方で作成をしております。こちらの内容に沿ったようなお話しをしていただくというようなことで準備のほうをしておりますので、目を通していただければと思います。

駆け足ですが、こちらの説明は以上になります。

○橋本教育長

どうぞ。

○学校教育課長

補足なんですけれども、2月7日、私が随行させていただきますので、よろしくお願ひします。

それと、テーマが不登校といじめと地域のクラブ移行ということで、作させていただいて、提出しているんですけれども、もし委員さんのほうでこちら見てい

ただきまして、プラスアルファ何かもうちょっと情報が欲しいなというものがございましたら、私のほうにお声かけいただければ、参考となるような資料のを準備させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○橋本教育長

今2点ありますて、特に後半部分の研修については、例年、ここでオンラインでやっていたものを実際の現場に行ってやるということで、船生委員、初めてかもしれないんですが、5人か6人のグループが、そこで意見を述べ合うという研修です。

そのほか大丈夫ですか。次長のほうから願いします。

○櫻井教育次長

次回の2月の定例会の予定ですけれども、本来であれば2月の定例会に合わせて総合教育会議を開催する予定でしたが、急遽、市長の都合が悪くなってしまったという連絡がございましたので、次回の2月21日金曜日については、教育委員会だけとなります。場所は委員会室を予定していましたが、喜連川公民館に変更いたしまして、定例会を開催したいと思います。

次回は2月21日金曜日午後2時から、喜連川公民館で教育委員会の定例会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

時間の変更はないんですが、場所ですね。総合教育会議がなくなったということで、場所だけ変更させていただきます。

では、事務局へお戻しします。

(7) 閉会宣言（午後12時20分）

○櫻井教育次長

ご苦労さまでした。

以上をもちまして令和7年1月の教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和7年1月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年1月24日

署名委員（教育長）

署名委員

書記